

平成30年度 群馬県立桐生南高等学校 部活動方針

平成30年6月

1 目的

学校教育の一環として、生徒の自主的、自発的な参加により行い、スポーツや文化及び科学に親しみ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養、互いに協力し合って友情を深めるといった好ましい人間関係の形成等を図る。

2 設置する部活動について

運動部10部、文化部7部を設け、それぞれ顧問教師1名以上、生徒に部長、副部長各1名をおく。

【運動部】

・野球部 ・サッカー部 ・バスケットボール部 ・テニス部 ・バドミントン部
・剣道部 ・陸上競技部 ・バレーボール部 ・卓球部 ・空手道部

【文化部】

・吹奏楽部 ・演劇部 ・天体気象部 ・映画写真部 ・美術部 ・家庭科部 ・JRC部

3 活動日及び活動時間について

(1) 週当たりの休養日の設定

・週1日以上以上の休養日を設定する。

(詳細は各部活動ごとの活動計画による)

※大会参加などにより、やむを得ず休養日を確保できない場合は代替休養日を確保する。

(2) 長期休業中の休養日の設定

・学期中の休養日の設定に準ずる。

・生徒が十分な休養をとることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間を設ける。(詳細は各部ごとの活動計画による)

(3) 活動時間

合理的でかつ効果的・効率的な活動を行い、長くとも平日では2時間程度で練習を終える。学校の休業日(学期中の土・日曜日を含む)では、半日程度で活動を終える。

(4) 朝練習

放課後の練習時間が十分に取れる日は、原則として行わない。

ただし、朝練習を行う場合は、以下のとおりとする。

活動時間 7:45～8:15

(5) 定期考査に係る練習について

定期考査中及び考査1週間前からの部活動は原則禁止とする。

ただし、大会前などの理由で部活動を行う場合は、承認を得て行うこととする。

4 経費

- (1) 活動に当たる経費を生徒会費から補助する。
- (2) 各部において部費を徴収する場合もある。ただし、集める場合は、必要最低限とし、金額については保護者の理解を得た上で決定する。その際、帳簿を作成し、年度末に会計報告をする。監査は教頭及び保護者代表が行う。

5 部活動への入部・退部

- (1) 入部について
担任からを受け取り、必要な手順を踏んで部活動顧問に提出する。
○2、3年生の部活動へ加入を希望する生徒は、以下の手順による。
 - ①担任から入部届（登録カード1・2）を受け取る。
 - ②必要事項に記入し、登録カード1を部活動顧問、登録カード2を担任へ提出する。
○1年生の部活動へ加入を希望する生徒は、以下の手順による。
 - ①体験入部（仮入部）をする。
 - ②部紹介で各部の説明を聞く。
 - ③担任から入部届（登録カード1・2）を受け取る。
 - ④必要事項に記入し、登録カード1を部活動顧問、登録カード2を担任へ提出する。
- (2) 退部について
退部を希望する生徒は、担任、部活動顧問と相談した後、保護者に承諾の上、退部する。

6 参加する大会等の精選

高等学校体育連盟の主催大会、各種コンクール大会や発表会、市町村主催、関係団体主催など、多くの大会等が開催されており、生徒の技能の向上だけでなく、心身の健康についても配慮するため、参加する大会等を精選する。

7 部活動運営

- (1) 外部指導者について
専門的な指導を求める生徒や保護者のニーズに応えるとともに、教職員の指導力の向上、負担軽減のためにも、校長の了解の下、外部指導者を活用する。
ただし、部活動は学校において計画する教育活動であることを踏まえ、顧問との役割分担を明確にした上で、各部の状況に合わせて活用する。
- (2) 部活動検討委員会（学校評議員会）について
適切に部活動を実施するため、学校評議員会で活動内容などの現状と課題について指導助言を受ける。

8 その他

合宿、県外遠征などについては、別途定める。